

## 4. 賃金設計の考え方

### 「洗い替え方式」による賃金表の考え方

#### (1) 「洗い替え方式」の賃金とは

「洗い替え方式の賃金＝洗い替え給」は、同一資格等級内で人事考課のランクごとに給与を絶対額で決める方法です。「洗い替え給」の場合、前年に到達した賃金水準を一度ご破算にして、今年の賃金額を決定します。つまり、「洗い替え給」は成績次第で決まる、リセット方式が基本の考え方です。

#### (2) 「洗い替え給」 賃金表（月給）の例

人事考課 等級	S	A	B	C	D
1 等級	186,000 円	183,000 円	180,000 円	177,000 円	174,000 円
2	198,000	195,000	192,000	189,000	186,000
3	210,000	207,000	204,000	201,000	198,000
4	222,000	219,000	216,000	213,000	210,000
5	234,000	231,000	228,000	225,000	222,000
6	246,000	243,000	240,000	237,000	234,000

ここでは、一番、シンプルな等級と前年の評価ランクのみに基づいて、賃金を決める方式を紹介したいと思います。

たとえば上表だと、資格等級が1等級の人の賃金は、人事考課 S=18.6 万円 人事考課 A=18.3 万円 人事考課 B=18.0 万円 人事考課 C=17.7 万円 人事考課 D=17.4 万円 というように決めます。

前年人事考課 S で 18.6 万円をもらっていた人も、人事考課が D に下がれば、賃金も 17.4 万円に下がります。前年の人事考課 C の人が D に下がった場合も同じです。前年、どの水準の賃金を得ていたかは、翌年の賃金に影響しません。2 等級でも 3 等級でも同じです。

もちろん、成績によって上位等級へ、あるいは下位等級への昇格・降格運用をします。

しかし、現実には、ここまで単純な体系を採るのは少なく、普通は、他の賃金項目とこの「洗い替え給」を併用するという方式を取りますが、高齢者雇用の賃金設計では、このようなシンプルな運用でよいと考えます。

#### (3) 「洗い替え給」 時間給の例

人事考課 等級	S	A	B	C	D
1 等級	930 円	915 円	900 円	885 円	870 円
2	990	975	960	945	930
3	1,050	1,035	1,020	1,005	990
4	1,110	1,095	1,080	1,065	1,050
5	1,170	1,155	1,140	1,125	1,110
6	1,230	1,215	1,200	1,185	1,170

65歳以降は、個人差により働き方や雇用形態が多様化してきます。

そのため、給与は月給制ではなく時間給で決めることも考えます。

上表は、(2)の「洗い替え給」賃金表（月給）の例を、時間給表にしたものですが、運用は、(2)と同様の考え方で行ないます。

## 2) 奈良県の男女別・年齢階層別の賃金水準

□ 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額  
 <平成19年賃金構造基本統計調査：都道府県別 奈良（産業計）より>

	企業規模計							
	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	労働者数
男	歳	年	時	時	千円	千円	千円	十人
計	41.6	13.3	173	16	368.9	335.7	983.9	8,080
～ 17歳	17.5	0.8	142	0	135.9	135.9	0.0	2
18 ～ 19	19.1	0.9	168	12	189.2	168.7	134.8	65
20 ～ 24	23.1	2.2	173	18	220.8	195.8	306.9	525
25 ～ 29	27.8	4.5	174	20	277.0	242.0	606.1	976
30 ～ 34	32.5	8.3	174	19	320.9	283.1	804.8	1,194
35 ～ 39	37.5	11.8	174	20	377.8	332.5	1025.0	1,272
40 ～ 44	42.5	15.6	174	16	445.3	404.9	1286.3	957
45 ～ 49	47.5	19.2	171	13	469.3	433.1	1443.7	883
50 ～ 54	52.5	21.3	173	11	457.8	432.3	1377.1	825
55 ～ 59	57.6	23.2	172	11	416.7	392.2	1226.6	837
60 ～ 64	62.2	15.6	174	6	303.6	294.3	543.7	369
65歳～	68.7	11.6	169	10	224.7	216.6	316.6	176
女	歳	年	時	時	千円	千円	千円	十人
計	39.8	8.4	167	7	239.6	225.7	530.9	4,177
～ 17歳	-	-	-	-	-	-	-	-
18 ～ 19	19.0	0.8	174	7	176.0	168.7	88.2	57
20 ～ 24	22.9	2.3	168	9	199.1	186.6	330.0	587
25 ～ 29	27.4	4.8	168	11	226.9	205.5	532.6	658
30 ～ 34	32.3	7.3	166	7	238.0	223.4	601.3	457
35 ～ 39	37.4	9.0	164	8	262.0	244.0	702.0	456
40 ～ 44	42.5	10.0	163	7	275.9	258.8	655.8	410
45 ～ 49	47.3	10.9	164	5	259.4	248.1	671.7	392
50 ～ 54	52.3	10.9	169	5	248.7	240.2	530.0	466
55 ～ 59	57.6	13.3	169	6	265.2	253.5	501.5	430
60 ～ 64	62.0	13.8	172	5	207.8	202.4	340.7	170
65歳～	67.9	18.8	169	2	176.5	174.8	221.9	95

### <企業規模 10 ～ 99人>

	企業規模 10 ～ 99人							
	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	労働者数
男	歳	年	時	時	千円	千円	千円	十人
計	43.5	11.2	180	11	306.5	288.3	457.2	2,836
～ 17歳	17.5	0.5	150	0	148.3	148.3	0.0	1
18 ～ 19	19.3	0.8	175	5	177.0	168.9	62.2	16
20 ～ 24	23.2	2.3	181	8	202.0	192.1	189.2	167
25 ～ 29	27.9	4.5	181	13	243.5	225.1	348.8	313
30 ～ 34	32.3	7.4	182	11	267.8	250.9	450.2	416
35 ～ 39	37.6	9.8	182	13	318.7	295.2	541.2	374
40 ～ 44	42.7	12.1	184	11	381.3	361.7	487.9	308
45 ～ 49	47.6	15.2	180	12	371.2	349.7	678.2	237
50 ～ 54	52.7	16.8	179	10	362.8	345.8	560.5	314
55 ～ 59	57.5	16.7	179	14	343.7	318.8	517.1	344
60 ～ 64	62.2	15.5	176	7	268.7	259.1	304.2	230
65歳～	68.8	12.1	170	12	228.1	219.6	265.7	117
女	歳	年	時	時	千円	千円	千円	十人
計	41.7	8.5	171	6	204.3	195.3	312.6	1,511
～ 17歳	-	-	-	-	-	-	-	-
18 ～ 19	19.2	0.7	177	9	159.9	153.1	38.7	15
20 ～ 24	22.7	2.3	174	8	180.8	172.4	247.8	192
25 ～ 29	27.2	4.5	172	10	199.4	186.3	318.8	229
30 ～ 34	32.5	6.5	173	6	207.7	197.7	375.7	147
35 ～ 39	37.3	6.8	167	8	217.7	206.4	320.2	142
40 ～ 44	42.4	6.9	165	9	190.4	178.5	316.1	138
45 ～ 49	47.4	9.7	164	3	219.6	210.7	367.3	139
50 ～ 54	52.3	11.5	174	3	224.1	219.4	313.1	168
55 ～ 59	57.7	13.8	173	5	225.8	216.5	372.2	177
60 ～ 64	61.8	13.8	177	3	188.2	184.7	267.7	93
65歳～	68.1	20.7	172	2	176.0	174.2	175.9	71